

カナダ食品検査庁 (CFIA)、ファクトシート「鳥インフルエンザを防ぐための農場におけるバイオセキュリティ」を公表 (2005/10/31)

<http://www.inspection.gc.ca/english/anima/heasan/disemala/avflu/bacdoc/poule.shtml>

(概要仮訳)

カナダ食品検査庁 (CFIA) は 10 月 31 日、野生鳥のサーベイランスによって野生カモから H5 亜型鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを踏まえ、「鳥インフルエンザ(AI)を防ぐための農場におけるバイオセキュリティ」と題するファクトシートを公表した。概要は次のとおり。

1. 厳しいバイオセキュリティを行うことによって家きんを AI から守ることができる。AI は分泌物、糞便、汚染された飼料・飲用水や設備を介して鳥から鳥へ直接拡散していくことから、良好な衛生状態を維持しなければならない。

2. 飼養者は次の事項を遵守すること。

閉鎖系の鶏舎で飼育すること。新たな鶏の搬入を行わないこと。

鶏、飼料、飲用水に野鳥が触れないようにする。

鶏舎の屋根裏を閉鎖し、換気開口部を遮断幕でカバーする。

鶏との接触前後には全ての設備、ケージ、車両、作業衣、履物を清浄にする。

鶏舎への出入りを制限し、鶏と接触する作業員の清潔さを維持すること。

鳥の飲用水には表層水を用いないこと。表層水は AI に汚染されている可能性が非常に高い。

更に、AI に罹患した鶏の典型的な症状を記載すると同時に、感染が疑われる場合は飼養者は速やかに獣医師、州機関または CFIA と連絡を取るよう呼びかけている。

一方、カナダ保健省は 10 月 31 日、AI と鶏卵および鳥肉についての Q&A を公表した。この中では、鳥肉と卵は十分に加熱することにより、AI がヒトに感染する可能性はないこと、調理に当たって鳥肉や卵と他の食材との接触を避け、交叉汚染を防ぐこと、十分な手洗いを励行することと等が記載されている。

(http://www.hc-sc.gc.ca/fn-an/securit/animal/avia-poul/index_e.html)